

四条通エリアマネジメント会議について

1 四条通エリアマネジメント会議について

(1) 設置趣旨

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い、四条通におけるエリアマネジメント組織として、関係事業者等が、適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに、タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検討するため、四条通エリアマネジメント会議を設置する。

(2) 会議の公開について

第1回の会議において、会議の開催状況については、議論の内容をまとめた摘録を公表することによって、会議の内容を公開することとなった。

そのため、これまでの会議の配布資料及び摘録については、本市のホームページに掲載している。

(3) これまでの経過

ア 第1回の会議（平成24年6月11日）

各細街路区間の駐停車状況や沿道アクセススペースの検討に向けた前提条件について議論した。

イ 第2回の会議（平成24年10月19日）

事務局から、シミュレーションに基づいた南北4分割案（概ねの沿道アクセススペース配置案）を提案した。

ウ 第3回の会議（平成24年11月20日）

南北4分割案（概ねの沿道アクセススペース配置案）の合意形成を図った。

エ 第4回の会議（平成25年9月19日）

沿道アクセススペースの検討及び沿道の管理に向けた取組について議論した。会議の名称を、「四条通沿道協議会」から「四条通エリアマネジメント会議」に変更した。

オ 第5回の会議（平成26年1月31日）

沿道アクセススペースの利用ルールと沿道の管理に向けた取組について議論した。また、沿道利用の適正かつ継続的な管理を行うため駐停車マネジメント部会の設置を決定

カ 第1回～第6回 四条通駐停車マネジメント部会

（平成26年5月～平成27年9月）

商店街、タクシー、トラックなどの関係事業者、京都市で部会を立ち上げ、沿道の管理のための具体的な取組内容について議論した。